

# 安城商工会議所 創立65周年!!

昭和28年4月に設立認可を受けてより、本年で65周年を迎えることができました。

これもひとえに役員・議員をはじめ、会員事業所の皆様のご協力と関係機関のご指導の賜と心よ り感謝申し上げます。

今後も会員事業所の皆様に役立つ商工会議所であるため、精一杯努めてまいりますので、なお一 層のご支援・ご協力を切にお願い申し上げます。



# 

業種を超えた方々の出会いの場として積極的に活用いただき、 ビジネスエリアの拡大、ネットワーク構築にご利用ください。

899999B

# 『会議所会員交流 ネットワーク』

# 会員募集中

青年部、女性会、サルビア研究会では新たな会員を募集しています。後継者、幹部社員の社外 ネットワーク形成に役立つ各種交流事業、部会事業を展開していますので、この機会にご入会ください。

# 青年部



月例会や安城七夕まつり等のイベント企画・ 運営を通じて縁ある良き仲間との出会いの場 を提供しています。普段の自社事業の枠組み を超えた事業を共に創り上げることで、自己 研鑽とメンバー間の絆を深めていきます。

入会資格

当所会員事業所の若手経営者、若手後継者、若手幹部 社員で、満年齢18歳以上50歳未満の方(男女不問)

会費

入会金10,000円、年会費、24,000円





# 女性会



安城七夕まつり等のイベント企画・運営を通じて女性経営者として資質の向上を図っています。「和」と「社会貢献」を大切にし、女性ならではの特性を活かした事業展開でネットワーク拡大をしています。

入会資格

当所会員事業所の女性経営者又は経営者から推薦を 受けた方(女性のみ)

会費

年会費3,000円

# サルビア研究会



創出と企業活性化を目的に、先進事業所への 視察会や情報交換会を開催しています。情報 交換や技術ノウハウを組み合わせることで会 員企業の成長へと寄与しています。

入会資格

当所会員事業所の方

会費

年会費10,000円





# 今月のみどころ

- 4.5 特集「通常議員総会 開催報告」
- 6 商工会議所からのお知らせ 「健康経営情報」
- 7 商工会議所からのお知らせ

「創立65周年記念事業」 「平成30年度 上期講習会事業計画」

折込「安城企業説明会 ANJOB」 折込「平成30年度 安城市中小企業支援メニュー」

# 今月の会員事業所紹介

#### 焼肉 安萬

所在地 三河安城町1-4-5 電 話 91-1882



#### café CODA

所在地 御幸本町6-6 電 話 93-5015



# 安城商工会議所 行事予定

3日火 新入社員研修 基本コース

4円(水) 新入社員研修 基本コース

27日金 金融相談 (愛知県信用保証協会)

#### 4月

→ □ 63 <i>0</i>	初入江兵町19 至中コース	J.30 10.30
6 日金	ものづくり補助金申請書	17:00~21:00
	フォローアップ個別相談会	
9 日(月)	小規模事業者持続化補助金説明会&	14:30~15:30
	申請書作成ポイントセミナー	
11日(水)	新入社員研修 製造コース	9:30~16:30
11日(水)	金融相談(日本政策金融公庫)	10:00~12:00
13日金	ものづくり補助金申請書	13:00~17:00
	フォローアップ個別相談会	
19日(木)	法律相談	13:00~16:00

#### 5月

9:30~16:30

9:30~16:30

13:00~16:00

9日%	金融相談(日本政策金融公庫)	10:00~12:00
11日金	段違いのビジネスコミュニケーションセミナー	14:00~16:00
17日(木)	法律相談	13:00~16:00
22日(火)	生産性向上のための段取り術セミナー	14:00~16:30
25日金	金融相談(愛知県信用保証協会)	13:00~16:00

#### 安城商工会議所会報誌 表紙掲載事業所の募集!

安城商工会議所会報誌表紙にて会員事業所の「我が 社自慢の商品・製品・サービス」を掲載しています。 掲載事業所を随時募集していますので、ご紹介したい 商品・製品・サービス等がございましたら、お気軽に お問合せください。なお、お申込みの状況により、順 番をお待ちいただくこともございますので、ご了承く ださい。

【お問合せ】安城商工会議所 広報係 TEL:76-5175

#### 今月号の表紙 御菓子所 安城とらや

#### 和洋折衷の新しい和菓子「黄金パイ」発売中!

表紙は、御菓子処 安城とらやが今年1月から販売を開始した新商品「黄金パイ」です。同商品は、店長の「地元食材を使用し、今までにない商品が作れないか」という思いから、材料の相性や製造工程などの研究に4年の歳月をかけて完成しました。パイ生地には地元の小麦粉「きぬあかり」を使用し、餡は国産大豆、ラムレーズン、クリームチーズを組み合わせた和と洋が絶妙なバランスでマッチしている一品です。価格は1個150円ととてもリーズナブル。包装もこだわっているので、贈答用にもご利用いただけます。

御菓子所安城とらやの店長の職人魂が詰まった「黄金パイ」をぜひ一度味わってみては。

【お問合せ】御菓子所 安城とらや 所在地:古井町釈迦山29-4 TEL:75-1567





# 安城商工会議所通常議員総会を開催!!

#### ~平成30年度事業計画・収支予算決まる!!~

当所は、3月12日(月)に常議員会、3月28日(水)に通常議員総会をそれぞれ開催しました。 平成30年度事業計画(案)ならびに各会計収支予算(案)について審議を行い、原案通りに可決されました。

### 安城商工会議所 平成30年度重点事業

#### 1. 中小企業・小規模事業者に対する支援

- (1)中小・小規模事業者の持続的発展に向けた経営発達支援 事業の実施
  - 事業計画策定、販路開拓支援等、伴走型支援事業の推進
- (2)個社支援に伴う各種補助金申請・助成金申請取得支援の実施
  - 小規模事業者持続化補助金、ものづくり補助金等の申請支援
- (3) ABC (安城ビジネスコンシェルジュ) と連携した事業者 支援
  - 行政、各支援機関と連携した支援の実施
- (4)雇用対策支援
  - 中小・小規模事業者の人材確保、育成支援の推進
- (5)地域経済を担う中小企業等の育成・成長・発展の推進(創業・事業承継支援)
  - Anjo創業支援ファームによる創業支援事業(創業セミナー等)の実施
  - 市内金融機関、各支援機関等との連携による事業承継支援事業の実施

#### 2. 地域活性化事業の推進

- (1)会員交流事業の実施 会員事業所間の交流・結束力を高めるための交流事業の 企画・開催
- (2)健康経営の啓蒙・推進 企業の持続的成長を図るために、従業員の健康支援に取り組む活動(健康経営)に資する情報提供および事業の

#### 3. 地域経済振興に関する意見・要望活動の推進

- (1)国、県、市に対する要望活動 中小企業対策、インフラ整備、税制改正、地域経済活性化 等の要望活動の実施
- (2)市政に対する提言·要望活動 市幹部及び市議会議員との意見交換会を通じた提言·要望活動の実施
- (3)新幹線「ひかり」停車に対する要望活動 三河安城駅への新幹線「ひかり」停車を実現するための 要望活動の実施

#### 4. 商工会議所活動の進化

- (1)職員のスキルアップ 経営発達支援事業を実施するための職員の資質向上の 推進
- (2)現場主義、商工会議所活動の見える化 会員訪問強化と会議所活動の認知度および広報力向上 の強化
- (3)組織基盤の強化 会員増強・共済事業、検定事業・労働保険事業の推進
- (4)商工会議所ビジョンの作成 商工会議所の5ヵ年計画を作成

#### 5. 創立65周年記念事業

- (1)記念式典・記念講演会の開催
- (2)安城産業フェア [EXPO ANJO2019] の開催
- (3)会員・地域を対象とした記念事業の実施

# 平成30年度 安城商工会議所収支予算

▲古出の部

◆収入の部	(単位:千円)
款	予算額
会費・特商負担金	57,421
1. 会費・特商会費	46,061
2. 役員議員会費	11,360
事業収入	393,350
1. 事務手数料	1,450
2. 検定事業収入	3,200
3. 広告料	4,670
4. 受講料	1,000
5. 事務手数料	950
6. 記帳機械化処理手数料	3,700
7. 会館使用料、定期使用料	10,950
8. 共済手数料	45,740
9. 労働保険事務組合手数料	3,800
10.特定退職金手数料	4,090
11.特定退職金掛金	102,500
12.特定退職金給付金受入	115,000
13.労働保険事務組合受取保険料	94,500
14.その他事業収入	1,800
事業補助金	79,610
事業負担金	5,200
雑収入	4,000
繰入金	64,750
繰越金	544,187

▼文出の部	(単位:千円)
款	予算額
事業費	85,835
1. 一般事業費	59,985
2. 周年事業費	23,300
3. 会議費	2,550
特定退職金給付金	115,000
共済事業積立金	102,500
労働保険事務組合支払保険料	94,500
管理費	139,261
1. 給与費	88,680
2. 福利厚生費	14,980
3. 旅費交通費	1,410
4. 事務費	25,961
5. 交際・渉外費	1,600
6. 租税公課・分担金	6,630
退職引当金	11,800
繰入金	56,450
雑費	200
予備費	542,972
合計 1,148	.518

王な事業費		<u>i</u> )	単位:千円)
項	予算額	備	考
部会活動費	2,500	部会活動 等	
委員会活動費	1,000	委員会活動	
商業振興費	1,000	イベント事	業
活性化対策費	1,000	商工活性化法	対策
異業種交流費	300	サルビア研究	究会
研修会費	600	各種研修会	
検定事業費	1,700	日商検定・東	₹商検定
講習会開催費	2,700	講習会・講	演会
会報発行費	9,000	会報誌作成	
観光事業費	1,250	七夕まつり、	観光協会
事業推進費	2,300	賀詞交歓会、	会員大会
情報化対策費	3,500	IT推進事	業
雇用対策事業費	2,000	企業説明会	等
法定台帳作成管理費	150	法定台帳作	<b>龙</b> 等
活性化協議会設置費	1,500	中心市街地	活性化
地域ブランド事業費	1,800	アンジョウ・ハ	ハーツ事業
指導事業費	13,735	中小企業相談所	所経営指導
共済事業推進費	3,000	共済還元事	 業

6,800 共済事業自家給付

合計 1,148,518 ※各表は、一般会計・相談所会計・収益事業会計・積立金会計を合算した収支予算です。

共済事業見舞金·給付金

### 日本商工会議所 第127回通常会員総会

日本商工会議所は、3月15日(木)に第127回通常会員総会を 開催しました。日本商工会議所の三村会頭は、挨拶にて新年度 を迎えるにあたり所信を述べられました。

わが国の実体経済は、先週8日に発表された2017年10-12 月期GDP2次速報値では、年率換算で実質1.6%と1次速報から上方修正されました。デフレという異常時をほぼ脱却した今、私は、デフレという危機的な経済状況への対処とは異なる、新しいステージのアベノミクスが求められていると考えます。

わが国経済の最大の課題は、日本経済の成長する力、すなわち潜在成長率の引き上げです。1%をようやく超えた潜在成長率をさらに引き上げていくために、生産性の向上、働き方改革、設備投資促進などのサプライサイド政策を実行し、持続的な成長基盤を構築することが重要です。

それでは、これから我々は、具体的に何をしていかなければならないのか、大きく3点、申しあげたいと思います。

第一に、経営者自身がリスクテイクしながら、生産性向上に積極的に取り組んでいくことであります。人口減少社会にあって、国を発展させる最重要の対策が生産性の引き上げです。人手不足という日本経済にとって深刻な課題を逆手にとり、多様な分野での生産性向上、イノベーションや省力化に向けたloT、ロボットの活用などに果敢に取り組むべきです。

第二に、官民挙げて、労働投入量の増大に取り組んでいくこ

とであります。就労意欲のある女性や高齢者の労働参加を加速するために、就労の阻害要因は早急に取り除かなければなりません。特に女性の就業継続には、待機児童の解消が喫緊の課題であります。日本商工会議所では、今月中に女性活躍推進に向けた意見書を取りまとめて、政府・政党に実現を働きかけてまいります。

第三に、国民一人ひとりの生活の場であり、企業の活動の場である「地域」の再生であります。地域が元気であることは、個々人の幸福度の向上や企業活動の活発化につながっていくものであります。「まち・ひと・しごと総合戦略」は5か年計画の4年目に入ります。各地で好事例が生まれ始めてはいるものの、未だ東京圏に向かう人の流れに歯止めがかかっておりません。地方創生には、「農林水産資源の活用」や「観光振興」はもとより、定住人口や交流人口を増加させ、にぎわいを取り戻すことが必要であります。

間もなく迎える平成30年度においても、私は、先頭に立って、皆さまとともに頑張ってまいります。

引き続きのご支援、ご協力をお願いして、私の挨拶とします。 (一部抜粋)

# 商工会議所からのおしらせ

# 三方良しの 『健康経営』

~「健康宣言|取り組みの流れ~

#### <協会けんぽ加入事業所>

協会けんぽ愛知支部では、認定証の交付や優秀な取り組みの表彰など健康宣言のサポートを行っています。 協会けんぽに加入されている事業所は、ぜひご活用ください。

取組内容を【健康宣言書】に 記入して提出



取組を実施

健康宣言 チャレンジ 認定書を交付



# ~できることから「健康宣言」をしましょう!~

### <取組内容>

#### 【必須項目】

健康診断の全社員実施・法令順守

#### 【選択項目】以下の項目から3項目以上を選択

- 受診勧奨の取り組み(勤務時間内の健診実施など)
- ストレスチェックの実施
- 健康増進・過重労働防止に向けた目標設定(残業を30%減らす年間計画を立てるなど)
- 社員に対する教育機会の設定(メンタルヘルス研修の実施、健康情報冊子の配布など)
- 適切な働き方の実現(定時退社日の設定、有給休暇取得目標の設定など)
- 40歳以上の家族の特定健診受診の促進
- コミュニケーションの促進(挨拶運動・社員旅行など)
- 保健指導の実施(保健指導を受ける時間を確保するなど)
- 食生活の改善(仕出し弁当、自販機等のメニュー改善など)
- 運動機会の促進(階段利用の推奨・朝ストレッチの導入など)
- 受動喫煙対策(屋内禁煙・建物内完全分煙など)
- 社員の感染症予防(予防接種費用を会社で負担したり、マスクを配布するなど)
- 長時間労働への対応(休暇取得、出社制限等の勧奨など)
- 不調者への対応(産業医等の定期面談、相談窓口の整備など)

#### <国民健康保険加入事業所>

「あんじょう健康マイレージ」を利用し、自主的に健康づくりに励みましょう! ※6月1日より実施予定詳細は5月号の折込チラシをご覧ください。

#### <安城商工会議所健康診断>

当所では、会員事業所への福利厚生事業として、指定健診機関と連携して健康診断を行っています。たなばた共済加入者は助成金を受けることができますので、ぜひご活用ください。 詳細は今月号の折込チラシをご覧ください。





# 創立65周年記念事業

安城商工会議所は昭和28年4月に設立され、本年度創立65周年を迎えることとなりました。

創立65周年の節目にあたり、各記念事業の開催を予定しております。以下に予定をしております主な記念事業をご紹介いたしますので、皆さまのご参加、ご協力をよろしくお願いいたします。

事 業 名	開催時期	内 容	
記念式典	11月22日	安城市文化センター マツバホール	
記念講演会	11月22日	記念式典終了後 講師:三遊亭 圓楽 氏	
会員交流ゴルフコンペ	10月頃	未定	
経済視察団の派遣	2月頃	未定	
安城産業フェア「EXPO ANJO 2019」	3月16・17日	安城市内の産業を一堂に会する総合展示会の開催	



# 平成30年度上期講習会事業計画

<b>厚</b>	見催日	対象者	内容
	4日(水)・5日(木)	新入社員	新入社員研修基本コース
4月	9日(月)	販路開拓を目指す小規模事業者	小規模事業者持続化補助金説明会&申請書作成ポイントセミナー
	11日(水) 製造業事業所に入社する新入社員		新入社員研修製造コース
	19日(木)	飲食店経営者	レシピブラッシュアップLABO②
5月	11日(金)	コミュニケーションアップを目指す方	段違いのビジネスコミュニケーションセミナー
3 /,1	22日(火)	業務効率アップを目指す方	働き方改革 生産性向上のための段取り術セミナー
	5日(火)	中国経済・政治に興味のある方	時局講演会「中国経済・政治情勢と今後の行方」
6月	6日(水)	売上アップを目指す方	商業部会主催セミナー「A4アンケートから利益を5倍にする方法」
0,3	11日(月)	中小企業支援施策に興味のある方 中小企業庁長官講演会(仮)「経済の好循環を支える中小企業旅	
	19日(火)	健康経営に関心のある方	健康経営セミナー
	18日(水)	新入社員·若手社員	新入社員・若手社員フォローアップ研修
7月	24日(火)	ビジネスにLINEを活用したい方	観光サービス部会主催セミナー「LINE@ビジネスセミナー」
		経営者幹部・一般社員	建設部会主催セミナー「クレーム対応に関するセミナー」
8月	下旬	生産·製造管理者	事故をなくす安全衛生活動
9月	中旬	経営者幹部	管理者のための気づき力アップセミナー



## 時局講演会

評論家の石平氏を講師にお招きし「中国経済・政治 情勢と今後の行方」をテーマに開催いたします。

中国経済や今後の日中関係等が気になる方は、ぜひご聴講ください。

- 時 平成30年6月5日(火)14時00分~15時30分
- 場 安城商工会議所 5階 大会議室
- 講評論家石平氏
- 定 120名 (先着順)





## 受賞おめでとう!

#### 【愛知ブランド企業】

愛知県では、県内製造業の実力を広く国内外にアピールし、愛知のモノづくりを世界のブランドにするため、県内の優れたモノづくり企業を「愛知ブランド企業」として認定しています。

平成29年度愛知ブランド企業として当所会員事業所の「株式会社サンワ金型」様が認定されました。

#### 【地域未来牽引企業】

経済産業省では、地域経済への影響力が大きく、成長性が見込まれる地域経済牽引事業の担い手候補となる企業を「地域未来牽引企業」として選定しています。

平成29年度地域未来牽引企業として当所議員事業 所の「東洋理工株式会社」様及び当所会員事業所の「株 式会社メタルヒート」様が選ばれました。



# 交通安全推進協議会より 感謝状受領

交通安全推進協議会より、2月25日(日)にサルビアホールで開催された安城市交通安全市民大会にて、当所が取り組んでいる交通安全運動が評価され、感謝状と盾をいただきました。



▲市民大会の様子



▲感謝状および盾



# 設備貸与制度をご利用ください! (平成30年度から大幅に利率が下がりました)

設備貸与制度とは、(公財) あいち産業振興機構が企業に代わって設備を購入し、割賦販売・リースをする制度です。 新しい設備の導入をお考えの方は、ぜひ設備貸与制度をご活用ください。 詳しくは今月号の折込チラシをご覧ください。

	割賦	リース	
対象事業者	従業員50人以下 ※従業員数によって一部要件があります。		
対 象 設 備	県内に設置する新品の機械・設備等で付加価値及び経常利益の向上が見込めるもの		
限 度 額	100万円~1億円		
利 率 ※当所からの申込は 金利が優遇されます	・		
返済期間	返済期間5年又は7年(元金返済は1年据置)3年~7年 3年~7年		
お 問 合 せ	安城商工会議所 76-5175 (公財)あいち産業振興機構 0	52-715-3067	

ホームページにも掲載中 http://anjo-cci.or.jp/

# 焼肉 安萬 <ANMAN>

• クーポン付

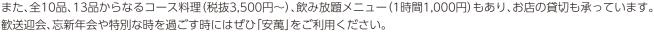
#### 美味しい国産牛を、リーズナブルに提供します!

今回ご紹介するのは三河安城町の「焼肉 安萬」です。

オーナーが肉好きで「美味しいお肉をお手頃価格で多くの方に食べてもらいたい」との思いから 平成30年1月にオープンした焼肉店です。

安萬の一番の特色は、その時節毎に一番おいしいとされる国産牛(松阪牛、飛騨牛、鹿児島黒毛和 牛等)を使用している点です。上質素材の国産牛を既に確立された仕入ルートにて安く入手可能 で、お客様にリーズナブルなメニューを提供しています。

人気メニューは店オリジナルのタレを使用した「安萬の生タン」「安萬ハラミ」「安萬の塩ミノ」 で、開店2カ月で人気メニューとなっています。女性には「牛骨スープ」「和牛茶漬け」が人気で、素 材の良さが人気の理由です。





●所 在 地 安城市三河安城町1-4-5

●電 話 91-1882

●営業時間 月~金 17:00~22:00

土・日 16:00~22:00

●定 休 日 火曜日





café CODA

クーポン付

#### 新しい出会いを安城で、そしてCODAで。

今回は御幸本町に3月11日に新しくオープンした「café CODA」を取材しました。

外装から内装はオーナー自らも手をかけたほどのこだわりよう。グレーの壁とブルーの床で一 見クールな感じではありますが、その中にも暖色の灯りや安城のhanadokeiさんが手がけた美術 品の様なドライフラワーで彩られ、暖かみのある装飾で老若男女問わず入りやすい空間となって おります。

カフェでは珈琲・紅茶・ハーブティー・ジュース、また安城市内や三河地区のケーキ屋さんで仕入 れたケーキを提供しており、中でもクレバードリップで淹れたCODA.のオリジナルのブレンドは、苦味も程よく、少し甘みもありながらスッ キリとした味でケーキとの相性は抜群です。ケーキのテイクアウトは出来ませんが、飲物のテイクアウトは可能です。

[café CODA]は元々結婚相談所を運営されており、出会いを何より大切にされているオーナーはお店の施工や仕入れなど市内・三河 地区の業者にこだわっています。新しいものや様々なものが安城で、そして「café CODA」で出会い、まとまり、発信される。そんな素敵な 出会いが溢れ感じられる空間で、素敵なひと時を過ごしてみませんか。



安城市御幸本町6-6 ●所 在 地

●電 話 93-5015

●営業時間 11:00~19:00

(予約も可)

●定 休日 火曜日







# 活動報告ダイジェスト版

# 働き方改革セミナー

2月26日(月)に働き方改革セミナーを開催しました。 当日は、社会保険労務士事務所みらいサポートの特定社 会保険労務士大参直子氏を講師にお招きし、働き方改革の

全体像から法改正の動きや、企業に求められる 取組のポイントや、働き 方改革に活用できる助 成金についてご教授い ただきました。



### 事業承継セミナー

事業を引き継ぐ予定の経営者や引き継いで間もない経営者等を対象に、3月14日(水)に事業承継セミナーを開催しました。

当日は、税理士法人トップ財務プロジェクト代表税理士の岩佐孝彦氏を講師にお招きし、事業承継の進め方や、事業承継税制についてご教授いただきました。



## 正副会頭 安城警察署激励

当所沓名会頭をはじめ、福田副会頭、丸山副会頭は、2月28日(水)に「警察官等を騙ったキャッシュカード等手交型特殊詐欺事件合同捜査本部」が設置された安城警察署を訪問しました。

安城警察署の峯田署 長に慰問品を寄贈し、 「特殊詐欺事件を未然に 防止し、市民が安心して 過ごせるように取り組 んでいただきたい」と激 励しました。



## 観光サービス部会主催視察会

3月19日(月)に観光サービス部会主催視察会を開催しました。

当日は、平成29年10月に全面オープンしたささしまラ

イブ24地区をはじめ、 中京テレビ放送や、新国 立競技場を設計した隈 研吾氏が主宰する設計 事務所に意匠設計・監修 された碧海信用金庫御 園支店の視察を行いま した。



# 新人教育セミナー

経営者や幹部社員を対象に、3月2(金)に新人教育セミナーを開催しました。

当日は、株式会社中央人事総研代表取締役の大竹英紀氏

を講師にお招きし、新入 社員が早期離職しない ためのポイントや、新入 社員の育成方法などを ご教授いただきました。

参加者は、活躍する人 材の育成方法を学びま した。



# 建設部会主催セミナー

経営者、経営幹部等を対象に、建設部会主催セミナーを 3月22日(木)に開催しました。

当日は、名古屋大学減災連携研究センター・ライフライ

ン地盤防災産学協同研究部門教授で河川工学者の田代喬氏を講師にお招きし、危険度分布図の読み方や、災害への備え方などをご教授いただきました。







#### 1年を振り返って

#### 七夕まつり特別委員長 弓場 てる子

多くの方々に協力して頂きました「安城七夕まつり」、大変有難うございました。

委員長として話し合いに参加する頃には既にスタートを切り、走り出している状態の中、皆で同じゴールを目指すことは不安でもあり、楽しみでもありました。委員編成を変えての今年度は、役員、副委員長には大変ご尽力頂き、感謝しています。会員の方々におかれましては、暑い中での3日間は個々の「輝き」を発見できたのではないでしょうか。



参加して頂いた会員の方々や、関係者の皆様にも大変感謝申し上げます。また、多くを学ぶことが出来たことに対しても皆様に感謝申し上げます。有難うございました。

#### 元気フェスタ特別委員長 安仲 信子

女性会に入って2年目で大役を頂きました。副委員長や委員の皆様の力強いお力添えを頂き、準備を進めることができました。昨年を上回る数字で元気フェスタ当日は天候にも恵まれ大成功のうちに無事終了できましたことはひとえに会員ならびに関係者各位のおかげだと心より感謝いたしております。なにも分からず、役をお受けした私を応援、ご指導して頂き、本当にありがとうございました。



#### 編集後記

#### 総務・広報委員長 本多 真由美

購読無料!!

花の香りに心弾ませる季節を迎え、平成29年度総務広報委員による女性会だよりもいよいよ最終号となりました。

この一年間、紙面作成にご協力頂いた皆様、ありがとう ございました。今後とも女性会だよりへのご理解、ご支援 を賜りますようお願い申し上げます。

#### お知らせ

- 平成30年度安城商工会議所女性会定時総会 4月19日(木)10:00~13:00 ホテルグランドティアラ安城
- 春の交通安全運動4月6日(金)16:00~16:30 アピタ安城店

4月10日(火) 15:00~15:30 JR安城駅

#### 安城商工会議所メールマガジン購読者募集中!!



- ★講習会・イベント最新情報
- ★事業所PR
- ★会員の皆さんからの□コミ情報
- ★公的融資や助成金情報
- ★各種経営情報 など
- 役立つ情報をメールでお届けします。

#### 申込み:当所ホームページ→ http://anjo-cci.or.jp

左下

よりお申込みいただけます。

# ~安城警察署からのお知らせ~

#### ~採用候補者募集中~

平成30年度警察官採用候補者試験を下記の日程にて開催いたします。申し込みは安城警察署警務係採用担当にお問合せいただくか、インターネットよりお申込みください。

#### <第1回試験>

【日 時】1次試験 平成30年5月13日(日)

【受付期間】平成30年4月2日(月)~20日(金)消印有効

#### <第2回試験>

日 時】1次試験 平成30年9月16日(日)

【受付期間】平成30年8月13日(月)~31日(金)消印有効

【お問合せ】安城警察署 TEL:76-0110

# 9

# 労災保険料率が改正されました

労災保険率は、過去3年間の災害率等を基礎として、3年毎に見直しが行われています。今般、「労働者災害補償保険法施行規則等の一部を改正する省令」が公布されたことにより、平成30年4月1日から労災保険料率※が改正されます。

そのため、自社の労災保険料率をご確認いただくと ともに、年度更新を行われていない事業所につきまし ては、年度更新の手続きを行っていただくようお願い いたします。

※新たな労災保険率(54業種)の全業種の平均料率は 4.5/1,000(平均で0.2/1,000引き下げ)となります。 詳細は下記URLをご覧ください。

#### (URL)

http://www.mhlw.go.jp/stf/houdou/0000188909.html 【お問合せ】愛知労働局 TEL:052-219-5503



# ♥ 安城YEGだより

安城商工会議所青年部



#### 平成30年度スローガン「つながりを深めよう!~安城の未来のために~」 会長所信 安城商工会議所青年部 平成30年度会長 大西 充峰

安城商工会議所青年部(以下安城YEG)は、今年度で23年目を迎えます。

これも一重に設立時から現在に至るまでに多大なご尽力を賜りました先輩方、また地域の皆様の ご理解・ご協力によるものであると思っています。心より感謝申し上げます。

YEGとは商工会議所の下部組織であり次代の地域を担う多業種の若手経営者が集まる組織です。 ここには、多業種の集まりゆえ多様な価値観があり自分とは違う視点がある事を気付かせてくれる

場所であります。愛知県内20単会のうち安城YEGは、先輩後輩の壁が低く横のつながりが強い単会で安城独特の風通し の良い風土があります。私が長く所属してこられたのもそういった素晴らしい環境のおかげと思っています。

しかしながら、昔に比べてYEG活動に大切な委員会や例会において、参加人数を多く見込めない残念な状況がありま す。また安城YEGも23年が経過する故に、ご活躍頂いた先輩方が続々と卒業される現状にあり、今後3年で13人の卒業が 予想されます。他のYEGに比べて人口比率から見ても会員数はかなり低い状況であり、会員増強は必須であります。

そこで平成30年度は「つながりを深めよう!~安城の未来のために~」を掲げ活動をしてまいります。

魅力ある豊かな郷土づくりに貢献するための原動力となる会員の拡大を推進していきましょう。と同時に、多種多様な 価値観に触れ、自己の視野をひろげ自己研鑽につとめてまいりましょう。

そのためには、委員会や例会の運営にあたり、会員同士の声かけを大切にして、つながりや絆、仲間意識といったものを さらに深めることが必要です。結果、委員会や例会が充実したものとなり、会員同士が心の底から参加したいと思える魅 力ある組織になっていくと考えています。そして会員の成長やつながりを活かすことで社業の発展につながり、ひいては 安城市の発展にもつながっていきます。

「失敗しても良い、社業において同じ失敗をしなければ良い。」先輩の言葉です。失敗を恐れずにチャレンジをして多くの 学びを得て欲しいと私は解釈しますが、出席した会員が多くの学びを得られるよう研鑚の場として思いっきりYEG事業を 成し遂げていきましょう。そして、安城YEGの2大事業である安城七夕まつりへの参画や元気フェスタの開催においても チャレンジ精神を忘れずに成し遂げ、地域からさらに必要とされる安城YEGを目指していきましょう。

結びになりますが、これから一年間、微力ではありますが、会員のつながりや地域のつながりを大切にし、社業の発展や 豊かな郷土づくりの一助となるよう堅実にそして誠実に会務に取り組んでまいります。皆さまの格別のご支援とご協力を 賜りますようお願い申し上げます。

# 2月例会 熱あるものから学ぶ

平成30年2月24日(土)に2月例会「~熱あるものから学ぶ~尾張の伝統工芸 から学ぶ事業承継」をテーマに掲げ公開講演会を開催いたしました。

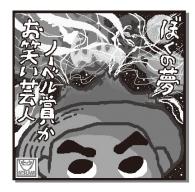
講師には、伝統工芸品「七宝焼」発祥の地、愛知県七宝町にて1883年より続く 窯元である田村七宝工芸の4代目田村丈雅氏、5代目田村有紀氏を招き、伝統を 受け継ぐ大切さや後継者不足そして家業を継ぐ決意など、伝統的な七宝焼の花 瓶・額などを作り続ける一方で、七宝焼の再認知、伝統産業の再構築を図るため 七宝ジュエリーブランドを立ち上げるなど次代が紡ぐ技術と未来の貴重なお話し を聴くことができました。



当日は多くの一般来場者の方にもお越し頂きまして感謝しております、誠にありがとうございました。また、準備から設 営に至るまで研修委員会の皆様、大変お疲れ様でした。

# 【宛先】 Eメール F A X 99-2776 atsuya@katch





: 才・日の出町



# - 4月例会•通常総会 -

4月例会・通常総会を下記のとおり開催します。

- ○日 時 平成30年4月27日(金) 19:00~21:00
- 鯛常分店 ○場 所
- ○会 費

平成29年度の事業報告並びに収支決算報告を行い、 平成29年度の締めくくりとします。懇親会では来 賓及びOBの皆様とメンバーとの交流を図り、今後 の安城YEGの活動に役立てて頂きます。



### 伝統を革新する『株式会社ふらここ』

東京日本橋に株式会社ふらここ、という社名の中小企業がある。主事業はひな人形・五月人形の製造販売、社員数は約30人である。設立は10年前の2008年、現社長の原英洋氏が、自宅の一室でスタートした企業だ。同業界は、少子化や核家族化・生活様式の変化などで、衰退傾向が著しいが、こうした厳しい環境下で、あえて創業したのである。その同社の経営の考え方・進め方は、市場の高い評価を受け、業績は2008年の創業から今日まで10年間右肩上がりである。

では、なぜ衰退産業といわれているひな人形・五月人形の業界にあって、一貫して成長発展してきたのであろうか。その要因は多々あるが、ここでは3点に絞り述べたい。

第1点は、潜在需要の発掘・提案。

上述したように、同業界の最大の問題は少子化もさることながら、世帯の3分の2の家族が近年、ひな人形・五月人形を買っていないという実態である。業界の関係者の多くはその原因を、住宅事情や嗜好(しこう)の変化とみる中、原社長は「消費者は買わない・買いたくない……」ではなく、「買いたいひな人形・五月人形がない……」と評価したのである。

そして、購買決定権者である20代後半から30代のお母さん 方にターゲットを絞り、市場調査を重ねた上に制作したのが、 現在の商品群である。

ちなみに、同社のひな具・ひな人形は、40cm程度の空間に飾ることのできる小さな人形であり、その人形の顔も、かつての人形の常識であった「うりざね顔」ではなく、1~2歳の子ども

をイメージした「童顔」である。

第2点は、製販一体のビジネスモデルの構築。

同業界の製造・販売組織は、歴史的に製造業者と、それを販売する業者とが明確に分かれ、すみ分けをされてきた。その境界線を打破しようと同社は、販売店任せの流通販売から「自分で考えたものを自分で売る……」というITを利活用した製販一体型のビジネスモデルを構築させたのである。

第3点は、職人を大切にする経営を実践。

同業界のキーマンは、専門職人であり、価値ある専門職人の有無により業界の盛衰が決定するにもかかわらず、これまでこうした職人を必ずしも大事にするという経営が行われてきたとは言い難い状況であった。扱うものが季節商品であるということもあり、専門職人への支払いはもとより、その生産も極めて季節性が強い。これでは専門職人が育ち・定着するはずはないが、同社はそこを逆手に取り、職人の経営や家計が安定する「五方よし」の経営を実践したのである。

これまで職人は繁忙期だけ仕事があり、職人への支払いもシーズンが終わってからが一般的であった。そうしたことが要因となり、職人が業界から離れていった。そこで同社は年間安定発注をし、支払いも毎月行うことで、職人が再び戻ってきたのだ。

人を大切にする経営学会 会長 坂本 光司



# 新年度に周知徹底したい『あいさつ』のマナー

「一年の計は元旦にあり」といわれますが、「ビジネスの計は4月1日にあり」です。新年度が始まる4月1日には、異動による新しいメンバーや新入社員が入ってきます。経営者としては、このタイミングで、社内のルールや社員同士で注意を払うべきマナーについて、あらためて周知徹底するべきです。これらルールやマナーは、社員を管理で縛り付けるために存在するわけではありません。あくまでも、社員に気持ち良く仕事を進めてもらうためのものです。社員が気持ち良く仕事ができれば、おのずと業績も向上していきます。経営者の方には、ぜひ重視していただきたいと思います。

ルールやマナーの中でも、4月に特に徹底したいのが「あいさつ」です。社員の顔触れが変わる中で、互いに顔と名前を覚えるにはどうしても時間を要します。しかし、毎日あいさつを交わしていれば、スムーズに相手を覚えることができます。そこで今回は、より効果的な「あいさつのマナー」をご紹介します。

まず、あいさつはとにかく「明るく」がポイントです。続けてお辞儀もすると、好印象を持たれやすいでしょう。「明るくあいさつ、続けてお辞儀」のように、標語として社内に掲げておくと、社員も意識しやすくなります。

朝出社したら、まずは部署の部屋全体に向かって、明るく元気な声であいさつします。それから、着席するまでに会う人・目が合った人・近くの席の人に、個別にあいさつをしていきます。「全体から個別に」というあいさつの手順は、意外と知られていません。ぜひ、社員にも教えてあげてください。これを実行す

ることで、社内が明るく活気づきます。

若手社員に多く見受けられるのが、イヤホンやヘッドホンを付けていたり、スマートフォンをいじったりしながらの出社です。これらの行為自体は特にとがめる必要はありませんが、問題は、その状態でオフィスに入り、あいさつをする社員がいることです。 「ながらあいさつ」は、誰に対しても失礼に当たります。彼らとしては悪気がない場合が多いので、気付きを促す形でマナーを教えるとよいでしょう。

また、オフィスのエントランスやエレベーターで会う人に対して、何のあいさつもしない社員の姿もよく見掛けます。面識がないのであいさつをしないのだと思いますが、自社を訪れる人は、自分にとっては無関係であっても大切なお客さまであると意識する必要があります。必ず会釈をするよう指導しましょう。

退社する際、「お先に失礼します」とあいさつするのは基本ですが、「お手伝いできることはありませんか」と気遣いの姿勢を見せると、社員同士のコミュニケーションが深まります。

あいさつのマナーを徹底し、より良い新年度をお迎えください。

人財育成トレーナー 美月 あきこ